

低所得の子育て世帯に対する  
子育て世帯生活支援特別給付金について  
（低所得のひとり親世帯）

【国施策】

令和4年5月20日

こども部 こども福祉課

# 事業概要①

## 1 名称

令和4年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金  
(低所得のひとり親世帯)

※「ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯」分については、6月定例会へ補正予算議案を上程予定

## 2 目的

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、食費等の物価高騰に直面する低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活支援を行うもの

※4月26日原油価格・物価高騰等に関する関係閣僚会議において決定された「コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」」による

## 3 財源

全額国庫負担 (10/10)

※新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金



# 補正予算額①

補正予算総額 1億7,368万円（給付金1億6,900万円 + 事務費468万円）

## 1 給付金

対象児童数		単価	給付金額	
ひとり親世帯	①児童扶養手当受給者	3,000人 (2,011世帯)	5万円	1億5,000万円
	②公的年金等受給者	220人 (150世帯)	5万円	1,100万円
	③家計急変者	160人 (110世帯)	5万円	800万円
計		3,380人 (2,271世帯)	—	<u>1億6,900万円</u>

# 補正予算額②

## 2 事務費

費目	金額	内容
需用費	51万円	消耗品費, 印刷製本費
役務費	314万円	振込手数料, 郵送料, 派遣手数料
委託料	33万円	システム作成委託, 支給通知作成委託
使用料・賃借料	70万円	パソコン, プリンター賃借料
計	468万円	—

# 今後のスケジュール(予定)

	低所得のひとり親世帯
申請の有無	【申請不要】 ①令和4年4月分の児童扶養手当受給者 【要申請】 ②公的年金等を受けており児童扶養手当を受給していない方 ③家計が急変し、収入が児童扶養手当の受給水準まで下がった方
5月20日	申請不要対象者（上記①）へ支給についての通知を送付 ホームページ等での周知開始
5月27日	「受給拒否届（※1）」の受付期限
6月7日	申請不要対象者へ振込
6月上旬	給付金コールセンターの設置 要申請者（上記②③）の受付開始～随時支給（※2）
6月15日	広報かしわ6月15日号に記事掲載

※1 支給にあたり、申請不要の対象者については、支給を希望しない場合に「受給拒否届」を提出してもらう期間（1週間程度）を設ける必要があります

※2 要申請者は申請書受理後、1カ月程度で振込を予定しています